

とよなか

教え子を再び戦場に送るな！ 2012年4月27日発行 NO.478

子ども達の豊か
な成長・発達の
ために皆で力を
尽くしましょう！

天皇も国旗・国歌について「やはり、強制にならない」ということで「望ましい」 (二〇〇四年秋の園遊会)

わせようとすする行為につ
いて二〇〇四年園遊会発
言から察するに天皇も心
中穏やかではないかもしれ
ません。いかなる立場
であっても「押し付け」
は許されないので。



おめでとう！

新歓フェスタ

二〇〇四年十月二十八日
の園遊会の席上、天皇は
当時東京都の教育委員を
努めていた棋士の米長邦
雄氏に「教育委員のお仕
事、ご苦労さまです。」
と声をかけました。この
時、米長氏は何を思った
か「日本中の学校で国旗
を掲げ、国歌を斉唱させ
ることが私の仕事でござ
います。」と天皇の言葉
に応えたのです。すると
天皇は「やはり、強制に
なるということではない
方が望ましい。」と述べ
たのです。

四月十四日(土)「すこ
やかプラザ」にて「新歓
フェスタ」を開きました。
まず三人の先生による
「もちよりミニ講座」で

笑いあり、手品あり、楽
しい学級行事あり・・・あつ
という間の一時間半。
そのなかに、「群れ」で
はなくお互いを尊重し合
う「集団」をめざし、子
どもを信頼し大切にす
る野口美代子さんの教育観
があふれいていました。

このやりとりは当時の
新聞やテレビで大きく報
道されました。二〇〇四
年十月三十日の朝日新聞
は社説でこの問題を取り
上げ、次のように書いて
います。
「・・・話題となった一
因は、国旗・国歌問題で
天皇陛下ご自身が発言し
たことがきわめて異例だ
からだろう。・・・憲法
は天皇について『国政に
関する権能を有しない』
と定めているが、細田官
房長官も『憲法の趣旨に
反することはない』と述
べた。

今回の場合、波紋の原
因はむしろ、米長さんが
国旗・国歌の問題を持ち
出したところにあるので
はないか。・・・天皇
が政治に巻き込まれれば
象徴天皇制の根幹が揺ら
ぐ。園遊会発言を機に、
このことをあらためて確
認したい。」

心も傷つき「荒れ」た
子どもと気持ちを通じ合
うお話には、胸が熱くな
りました。

卒業式や入学式で口元
チェックまでして「君が
代」を強制的に歌わせよ
うとする行為や「職務命
令に3回従わなければ懲
戒免職」などの処分をち
らつかせて何が何でも歌

上がりました。
次は「のんちゃん先生
のたのしい学級づくり」
の著者、野口 美代子さ
んの講演です。

「集団づくり」は、先生
に都合のいい集団をつく
るのではなく、子ども同
士をつなぐこと。
最近の、授業時間を
「切り売り」するような、
子ども大人も繋がれない

学校に不安を感じる私たちにとって、力強いメッセージでした。

四月二十八日からは、全八回の「パワーアップ講座」も始まります。

全教で、一緒に、おおいに学びましょう。

ただいま、「学ぼうキャンペーン」実施中。「プレゼントつきパワーアップ八回通し券」を早めにお求めください（問い合わせは全教豊中まで）



知っておきたい事

多忙な毎日が続いていきます。学校が忙しく、自分が休んだら周りの人に迷惑がかかるからと病気になる人もいます。しかし、病気が悪化して長期の病気を休みに入らなければ

急に体調を崩し学校を休まなければならなくなった時、どうしていますか……

「ばならなくなりました。」というケースの方が大変です。病気になったら誰もが安心して休める職場にしたいものです。病気で学校を休むとき、「どうせ年休がたくさん余っているから」と年休で休んでいませんか？

年休とは本来、心身のリフレッシュして次の労働を元氣に行うためのものです。病気の時は「病気休暇」を出して休めます。連続7日以上については医師の診断書が必要ですが、6日以下については病院の領収書等を「病気休暇（各学校にあります）」に添付して出せばいいのです。もし、学校にいる時に体調を崩して帰宅しなければならなくなった

ときなどは管理職が現認しているわけですから、その日は「病気休暇」で帰る事ができます。病気休暇は「負傷又は疾病のため療養する必要があり、その勤務をしないことがやむを得ない」と認める場合に取ることが出来る休暇（勤務条例14条）です。

感想紹介

たくさんの学級づくりを教えていただいて、じっとしていられない気持ちになりました。今日、教えていただいたことを実際に活用したいと思います。日々、学びたいと思いました。

どの講座も楽しいものでした。学級づくり・むずかしいですよね。教材研究をすることも大事ですが、子ども一人ひとりを見ながらクラス集団を作っていくことが大切や！と再確認しました。

今年で二年目。少し余裕が出てきたので、少しづつ参考にさせて頂きながら、一年間がんばりたいと思います。

実際に四月から教壇に立ち、何をどうしていけば子ども達が楽しめるかなど全く分からない状態だったので、今日の講座を受け、イメージがわきました。そして、始められることから少しずつでも子ども達のためにやっていけたら、と前向きに考えられました。

野口先生のお話は、何度聞いても心に残っていきます。子どもの顔を思い浮かべながら聞かせていただきました。

2012年教員採用選考をめざす講師の皆さんへ！

めざそう！！
仲間とともに

なにわの教員採用選考学習会案内

略称「めざとも」は講師が「ともに励ましあいながら合格をめざそう」と2006年から始まった教員採用選考学習会です。講師や「めざとも」卒業生で実行委員会をつくり、様々な思いやアイデアを出し合って学習会を準備しています。今年も第1回5月19日(土)、第2回6月9日(土)、第3回6月24日(日)[13:30~16:45]大阪府教育会館(たかつガーデン)で行われます。各職場の全教組合員に学習会の詳しい内容が書かれた「申し込みはがき付きの案内チラシ」を送ってあります。参加したいという方はハガキで申し込んでください。